

【自動車保管場所届出書】の記載例

※ 「軽自動車」を取得した場合の車庫の届出及び「登録自動車」「軽自動車」で車庫のみを変更した場合の届出に必要な書面です。

留意事項

○ 軽自動車の保管場所届出は、保有者が保管場所を確保した後速やかに行ってください。また、軽自動車、登録自動車を問わず、すでに届出済みの車庫を変更した場合軽自動車は、届出義務適用地域内に限ります。この書類は、二枚（複写式）となっております。インクスタンプからダウンロードした場合は、上記申請書と同様です。黒色ボールペンまたは黒色スタンプで明瞭に記載してください。

- 自動車検査証を確認して記載してください。
- 数字とローマ字をハッキリと区別して記載してください。次の間違いがしばしば見受けられますので、提出前に十分確認をお願いします。
- ※ [0(ゼロ)とO(オー)又はD(ディ)、1とI(アイ)、2とZ、7と9、8とB、9とP、V(ヴイ)とU(ユー)]などに注意してください。

軽自動車を新規に取得した場合は「新規」に、登録自動車又は軽自動車の車庫を変更した場合は「変更」に○印を付けてください。

自動車保管場所届出書 新規・変更			自動車の区分	登録・軽
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
スズキ	GF-HA12S	HA12S-12345	長さ	339センチメートル
例えば、スズキ・ハサーの場合「スズキ」と書きます。			幅	147センチメートル
			高さ	162センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		東京都千代田区霞ヶ関1丁目2番3号 かすみ荘102号室		
自動車の保管場所の位置		東京都千代田区霞ヶ関2丁目3番4号 かすみ駐車場 No.1		
※保管場所標章番号		841973632		
上記の事項について届出をします。 都 町 警察署長殿				
届出住所 (フリガナ) () 東京都千代田区霞ヶ関1丁目2番3号 かすみ荘102号室 氏名 日本 太郎 電話番号 03(35〇1)0110				
使用権原	自己(他人)共有	連絡先 氏名	日本 二郎	新規(代替) 車両番号
		電話	03(3581)△555	品川580〇1234

自動車の区分欄
届出自動車が軽自動車の場合「軽」に、他は「登録」に○印を付ける。

自動車の大きさ欄
センチメートル単位で、右詰めで記載します(ミリ単位以下切り捨て)。

使用の本拠の位置欄
[個人の場合]
実際に居住する場所の所在地を記載します。通常は、住民票の住所と同じです。
《通常、勤務先は、個人の使用の本拠とはなりません。》
[法人の場合]
実際に営業を行う事業所の所在地を記載します(本社・支社等の所在地)。
《通常、役員の自宅や社員寮等は、法人の使用の本拠とはなりません。》

保管場所の位置欄
○ 駐車場の所在地を住居表示で記載します(住居表示がない場合は、地番もしくは直近の番地を記載)。
○ 使用の本拠の位置から2km以内です。

保管場所標章番号欄
軽自動車の新規届出の場合で、次のいずれにも該当する場合は、届出書に旧自動車の保管場所標章番号を記載することにより、「所在図」の記載(添付)を省略することができます。
※「配置図」を省略することはできません。
○ 自動車買い替え時等の自動車の入れ替えである。
○ 使用の本拠の位置と車庫の位置のいずれも旧自動車と変更がない。
○ 申請の時点で旧自動車を保有しているか又は届出日の前15日以内に保有していた。

使用権原欄
届出する車庫の「所有者」に○印を付けます。
・届出者所有～自己に○印を付け、「自認書」を添付します。
・他人所有～他人に○印を付け、下記書面のうちいずれかを添付します。
①保管場所契約書の写し
②駐車場料金領収書(契約書のない時)等
③保管場所使用承諾証明書
・共有地～共有に○印を付け、共有者全員の使用承諾書を添付します。

連絡先欄
申請内容について、お尋ねできる連絡先(氏名・電話番号)を記載してください。

新規・代替欄
届出する車庫の状況について、新規・代替のいずれかに○印を付けます。
・新規～初めて使う車庫で、まだ届出を行っていない場合
・代替～今まで使っていた車庫で、既に届出を行っている場合

届出者欄
届出者欄に記載する住所・氏名等は、警察署窓口へ書類を提出する方ではなく、自動車の使用者となっている方の住所・氏名です。
[個人の場合]
住民票または印鑑証明書の住所と氏名を記載します。
[法人の場合]
登記簿又は印鑑証明書に記載されている所在地・法人名を記載し、法人の代表者名を併記します。

